

粘度計校正用標準液

粘度計測を国際標準で正確に



180ml



500ml

正しい粘度計測で 貴社の信頼を 揺るがぬものに

計測 — それは産業や私たちの暮らしに密接に関わっている重要な要素です。

計測が一定の基準で行われていないと、

製品の信頼性を損ないブランド価値を失うことにもつながりかねません。

「粘度」の計測もその中の一つ。

粘度を正しくはかるためには、標準を使用して

計測機器を校正することが必要です。

日本グリースの粘度計校正用標準液は日本の国家計量標準に適合しているため、

研究開発・品質管理・品質保証・設備保全に確かなエビデンスを与えます。

また、国際MRA認証を取得しているため、

海外市場でも同等の効力を発揮します。



粘度計校正用標準液 仕様表

種類	動粘度 mm ² /s				粘度 mPa·s				未開封液 1年間あたりの 動粘度の変化率		容量	容器	添付書類		
	基準値	概略値			概略値				JIS許容範囲	実測例%					
	20℃	25℃	30℃	40℃	20℃	25℃	30℃	40℃							
JS2.5	2.5	—	2.1	1.8	2.0	—	1.6	1.4	±0.2%以内	0.06%	500ml/ 180ml※	細口 ガラス瓶	校正 証明書		
JS5	5.0	—	3.9	3.2	4.1	—	3.2	2.5						0.03%	
JS10	10	—	7.4	5.7	8.4	—	6.1	4.6						0.04%	
JS20	20	—	14	10	17	—	11	8.2						0.05%	
JS50	50	—	32	21	43	—	27	18						0.01%	
JS100	100	—	59	38	86	—	51	32						0.03%	
JS200	200	—	110	66	170	—	95	56						0.01%	
JS500	500	—	260	150	440	—	230	130	0.07%						
JS1000	1 000	—	500	270	890	—	430	230	±0.4%以内	0.06%					
JS2000	2 000	—	940	480	1 800	—	820	420	0.05%						
JS14000	14 000	—	5 500	2 400	12 000	—	4 800	2 100	±1.0%以内	0.08%					
JS52000	52 000	—	20 000	8 500	46 000	—	18 000	7 500		0.08%					
JS160000	160 000	100 000	—	—	140 000	90 000	—	—		0.07%					

※180mlは弊社ホームページ上からお買い求めください。

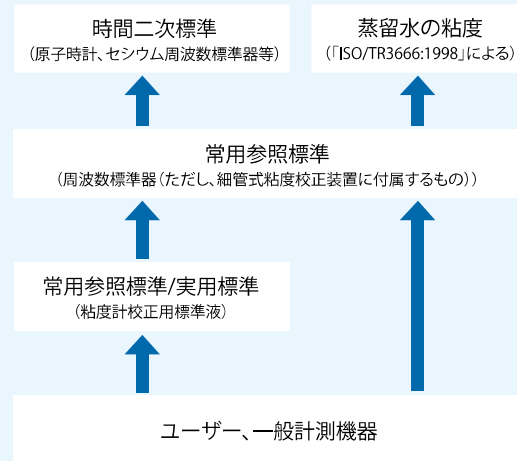
粘度におけるJCSSトレーサビリティ

標準液に添付のJCSSロゴ付校正証明書は、国家計量標準とのトレーサビリティを確保している証です。

日本グリースの粘度計校正用標準液の供給体系は、国際的高位水準を維持し、ISOの標準物質委員(REMCO)が支援している国際標準物質データベース(COMAR)に登録されています。

ISO 9000ファミリー品質マネジメントシステム、ISO 14000ファミリー環境マネジメントシステムの構築・維持に十分な標準液としてのトレーサビリティを確保しています。

粘度計の校正に関わるシステムは、標準液の使用者が確立・維持してください。



標準液の適用規格と安定度

- JIS Z 8809 粘度計校正用標準液
- JIS Q 17025 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項
- JIS Q 17034 標準物質生産者の能力に関する一般要求事項
- JIS Z 8803 液体の粘度測定方法
- JIS K 2283 原油及び石油製品一動粘度試験方法及び粘度指数算出方法
- JIS R 3503 化学分析用ガラス器具

主に上記規格に準拠し、調製、校正を実施しています。また「JIS Z 8809粘度計校正用標準液」に記載されている安定度の許容範囲を充分満足する安定性を有しています。



日本グリースの粘度計校正用標準液への取り組み

日本グリースが供給するオンリーワン。それは、粘度標準として唯一のJIS品をJCSS*校正し提供することにより、粘度計測を正しく導くことです。粘度計校正用標準液は1960年の商用生産開始から、原料、調製法及び基礎的な物理的性質を追求し続けています。工業標準化法、JCSSに基づく粘度の校正値を提供することにより、粘度測定及び粘度に関わる周辺技術の発展に寄与しています。

*Japan Calibration Service Systemの略称であり、計量法に基づく計量法トレーサビリティ制度を表しています。

日本グリースは区分粘度において唯一のJCSS登録事業者です。(2020年7月時点)

取扱い上の注意

「JIS Z 8809 粘度計校正用標準液」には、次のとおり記述されています。

- 標準液は、密栓し、熱及び光を避け、かつ、室温で保存しなければならない。
- 使用後の標準液は、元の容器に戻してはならない。使用後の液を、再使用することは避け、開栓後はなるべく早く使用することが望ましい。

関連書類

以下の関連書類は弊社ホームページ上の「粘度計校正用標準液関連書類申請書フォーム」から申請の手続きをお願いします。

- 校正証明書〔再発行〕（邦文）
- 校正証明書（英文）
- 温度-動粘度・粘度計算表（邦文・英文）
- 安全データシート（SDS）（邦文・英文）
- トレーサビリティ体系図（邦文・英文）
- 輸出貿易管理令該非判定書類（邦文のみ）

校正証明書について

日本グリース(株) 標準室の校正結果に基づきJCSSロゴ付「校正証明書」を添付しています。

校正証明書には、[JIS Z 8809 粘度計校正用標準液]に規定された項目を記載してあり、発行日、発行番号、製品のロット番号、包含係数 $k=2$ (信頼の水準約95%)における拡張不確かさ、校正実施年月日、校正方法を併記しています。

また、[JIS Q 0031 標準物質-認証書,ラベル及び附属文書の内容]に適合するように、有効期間を明記しています(2年)。

この有効期間は、未開栓液を対象としています。起算日は、計量法に基づき校正証明書発行日の翌月の一日とします。

校正証明書以外の温度の粘度を求める場合

任意の温度における標準液の粘度が必要な時はお問い合わせください。



弊社は、認定基準としてISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) を用い、認定スキームをISO/IEC17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関 (IAJapan) は、アジア太平洋試験所認定協力機構 (APLAC) 及び国際試験所認定協力機構 (ILAC) の相互承認に署名しています。弊社標準室は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。JCSS0297は、当標準室の認定番号です。

粘度計校正用標準液についてのお問い合わせ

日本グリース株式会社

〒212-0013
神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア東館15階
電話番号：044-386-1659

日本グリース

検索



販売店

株式会社 離合社

〒336-0931

埼玉県さいたま市緑区原山3-14-20

電話番号：048-882-3086

FAX番号：048-811-1202

Eメール：info@rigo.co.jp